

避難行動要支援者名簿制度について

市では、災害時に自力での避難が難しいと思われる方々（避難行動要支援者）の避難支援のため、「避難行動要支援者名簿」を作成しています。この制度の趣旨にご理解いただき、地域の方々や要支援者の方々が安心して暮らせる地域づくりにご協力いただきますようお願いします。

対象者となる方

- ひとり暮らし高齢者及び高齢者のみ世帯の要介護認定3～5の方
- 身体障害者手帳1、2級（総合等級）の第1種を所持する方（内部障がいのみで該当する方は除きます）
- 療育手帳Aを所持する方
- 精神障害者保健福祉手帳1級を所持する方
- 市の生活支援を受けている難病患者の方
- 上記以外で支援の必要があり、登録を希望する方 ※施設等入院・入所者は除きます。

名簿の内容 氏名、生年月日、性別、郵便番号、住所、または居所、電話番号、支援を必要とする事由

名簿の提出先 海部東部消防署、津島警察署、民生委員・児童委員、あま市社会福祉協議会、自主防災組織
※避難行動要支援者の方々が災害時の避難等のときに可能な限り地域で支援が受けられるよう、

情報提供の同意を得られた方のみの名簿を、上記避難支援等関係者へ市から提供を行います。

同意方法

市から対象となる方へ個別に同意書の送付を行います。お手元に届きましたら同意書にご記入のうえ、ご返送ください。また、お手元に届かない方も、支援の必要があり登録を希望する場合は、お問い合わせください。

※災害発生時に避難支援等関係者自身やその家族等の安全が前提のため、同意によって、災害時の避難行動の支援を必ずしも受けられることを保証するものではありません。あわせて、避難支援等関係者は、法的な責任や義務を負うものではないことをご承知おきください。

※その他ご質問等がございましたら、お問い合わせください。

問合先　社会福祉課 ☎ 444・3135 FAX443・3555

粗大ごみ収集の予約はインターネットからもできます

粗大ごみ受付センターの電話窓口が混み合いなかなかつながらない。その場合、インターネット窓口からもお手軽にご予約できます。



あま市ウェブサイトのトップページ(<https://www.city.ama.aichi.jp/>)を検索・表示し、「粗大ごみ受付センターアイコン」をクリックしてください。

↓
インターネット予約画面に移動します。

↓
予約の操作が終わると、仮受付の完了です。受付番号が表示されますので、メモなどで控えてください。

↓
電話予約の受付時間内に予約完了メールが届きますので、その時点で正式受付となり、あわせて収集日もお知らせします。

※電話予約と同様、出し方のルールを守ってください。

問合先　環境衛生課 ☎ 444・3132 FAX443・3555